

過酷な生活を強いられた。出征、戦死した市民の数と市民生活への影響を聞く。**市長** 遺族会が建立した石碑には、当時の三鷹町から出征し戦死した町民の名前が刻まれている。また、三鷹市史には当時の状況が克明に記録されており、戦局の悪化とともに市民生活も困窮の度合いが強められていったことがうかがえる。



平成26年度 戦没者追悼式

の経済成長の基盤となり、繁栄をもたらした。この道が正しかったことを今の日本の姿が明確に示している。太平洋戦争から得た教訓は何か、所見を伺う。**市長** 本市では平和施策の推進に関する条例が制定されており、積極的平和の考えに立っている。世界の平和への歩みを一步一步着実に進めていくことが何よりも重要と考えている。

議員 戦争を放棄し、平和主義のもと国際社会に復帰し歩んできた70年が、日本

市民の声に真摯に耳を傾け
井口グラウンド売却を見直せ



日本共産党 森 徹 議員

議員 井口特設グラウンドは、野球、サッカー、グラウンドゴルフなどで子どもから高齢者まで年間約7万人の市民が利用し、住宅地にあって災害時の一時避難場所にも指定される貴重な場所だ。今回の選挙に当たっても、市の売却の方針に対して「知らなかった、残してほしい」という声が多く寄せられているが、これらにどう向き合うつもりか。**市長** 単に売却するのでなく、新川防災公園・多機能

方公共団体は最少の経費で最大の効果を挙げねばならないと規定している。相当な経費がかかる新施設に対して、井口特設グラウンドは少ないランニングコストで有効活用されている。

特定規模電気事業者(PPS)からの電力調達を拡大せよ



にし色のつばさ 嶋崎 英治 議員

議員 公共施設の電力購入契約を、競争入札により特定規模電気事業者(PPS)に切り替えたことで、東京電力と契約した場合と比較して、①市の施設②学校・教育関係施設で電気代はどれだけ削減できたか。**総務部長** ①平成24年4月から市内全コミュニティ・センター、25年3月から市民センターで継続してPPSから調達しており、これら3年間の合計で、約1千60万円の節減となった。

市民に開かれた
まちづくりについて



にし色のつばさ 野村 羊子 議員

議員 市民参加と市民協働は情報共有から始まる。市民に分かりやすい財政白書の作成・公表について伺う。**市長** 本市では財政状況を基本計画等の達成状況と一体で公表するよう努めてい

まえ、対応していきたい。**議員** 社会教育として市財政等の状況を学ぶ講座を実施することについて伺う。**教育長** 市民から要望があれば市の財政等についても学習対象にしていきたい。



施政方針(予算概要)と決算概要

2千円で多くの食料品が
手に入る事態に勝てるのか



にし色のつばさ 半田 伸明 議員

議員 ふるさと納税については、税制改正により一定の要件を満たせば確定申告が不要となった。寄附した自治体が5万以下で給与収入2千万円以下の確定申告の必要がない会社員の場合、寄附目安額の範囲内なら自動的に税金が安くなる。例えば、ある自治体に3万円の寄附をすると、自己負担額2千円を除いた2万8千円分の税金が安くなる。ふるさと納税の返礼品が話題となっており、いわば2千円で多くの特産品を集めることが可能である。市民には食料品が2千円で多く手に入る事態だが、本市にとっては税収減の可能性が大きく、大打撃

戦争法案への賛否と
高齢者支援事業の計画を問う



やさしい市政へ 伊沢 けい子 議員

議員 アメリカが行う戦争に日本が参戦することを可能にする安全保障関連法案は、三鷹市民の生命を脅かすことになる。法案への賛否と所見を伺う。**市長** 国政が扱う事項であり、国政の場での議論の推移を見守っていきたい。

議員 介護保険制度の改定に伴い、平成28年4月から要支援1・2の人を対象としたサービスを、新たな市の介護予防・日常生活支援総合事業として行う。実態調査では、要支援者のサービス満足度は要介護者と比較し低い結果となっており、新事業の計画に当たり、要支援者のニーズを捉えることが重要だ。傾聴や買い物支援は介護予防に有効だと考えるが、新事業の中での実施予定はあるか。**健康福祉部調整担当部長** 新事業においては、NPOやボランティア等の多様な主体によるサービス提供も想定されている。傾聴ボランティア活動、買い物支援とも既に行われており、今後、地域包括ケアシステムの制度設計の中で、より拡充を図っていきたい。

市長の政治姿勢について
説明責任と市民協働を問う



維新の党 増田 仁 議員

議員 平成22年4月にJAS(日本農林規格)法違反で書類送検された市内業者代表から、翌年4月に市長は寄附を受けている。①違反の事実が報道された業者代表からの寄附をどう考えているのか②この寄附の市民への説明について伺う。**市長** ①当該事業は起訴には至らなかった。従って、公職選挙法等関係法令の規定に抵触するものではないと認識している②市民への説明等は想定していない。**議員** 不起訴の理由について明らかにしてほしい。**市長** 個別の案件について答弁することは控えたい。

一般質問の模様は市議会ホームページの本会議録画中継でご覧になれます。